

うだし 社協だより

No.116

令和7年5月1日

社会福祉法人
宇陀市社会福祉協議会

令和6年度市民講演会「あっぱれ人生！終活落語で笑って学ぼう！」 ～人生笑顔で笑ンディング～



令和7年2月21日(金)、宇陀市文化会館かぎろひホールにて市民講演会を開催し、275名の方にご参加いただきました。

講師には、行政書士であり社会人落語家でもある生島清身氏いくしまきよみをお招きし、「終活」の重要性をテーマにした創作落語『天国からの手紙』を披露していただきました。落語のあとは、相続や遺言、成年後見制度、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）、在宅医療、エンディングノートといった終活に関わる現実的な課題について、分かりやすくご講義いただきました。

参加者の皆さんは、自分らしい最期を迎えるために、今できる準備について学び、改めて人生の終え方を考える機会となりました。

主な 内容

- P2 令和7年度事業計画
- P4 令和7年度当初予算
- P5 権利擁護センター移転のお知らせ／らくらくタクシーについて
「楽しい手話教室」(基礎課程)受講者募集
- P6 地域のお宝発見／高齢者虐待防止研修
- P7 にじいろこあら／いきいきサロンを作ってみませんか
人事異動のお知らせ
- P8 相談日のお知らせ／リサイクル情報／善意銀行
共同募金にご協力いただきました／ほっとひといき



＝基本方針＝

少子高齢化や人口減少、地域生活課題の複雑化に加え、高齢者等の困窮や孤立問題が増加しており、従来の福祉の枠組みでは対応が難しくなっています。社会福祉協議会は、地域福祉の推進主体として、社会福祉法人や民生委員・児童委員、福祉関係機関、地域関係者などとの連携を強化し、その役割を果たすことが求められています。

このような中、全国社会福祉協議会は、「社会福祉協議会基本要項2025」の策定に向け、住民主体の理念に基づいて「ともに生きる豊かな地域社会」の構築を社会福祉協議会の使命としました。この策定を契機に、宇陀市社協も地域の実情に応じた活動を推進し、組織・経営基盤及び職員体制の強化に取り組みます。

昨年8月には、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表がありました。過去の大震災から学んだ教訓は、しっかりと生かせるよう繰り返し学び、平時から関係機関や地域住民と連携を図るため、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行っています。

令和7年度は「第2期宇陀市地域福祉活動計画」の初年度となり、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。地域福祉の重要性を周知するため、ホームページをはじめとする様々な媒体を通じて地域福祉の重要性について周知・啓発を図ります。

さらに、令和7年度には宇陀市社協が発足20年を迎え、福祉だけでなく、保健・医療・司法など多様な組織との連携を強化し、住民主体の理念に基づく地域共生社会の実現をめざします。

— 令和7年度 事業計画 —

1 地域福祉活動・地域づくりの推進

(1) いきいきサロン

高齢者の交流や仲間づくりの場、介護予防の場として、継続的な活動につながる支援を行います。

(2) お元気コール

一人暮らし高齢者等に安否確認を電話で行ない、孤独感の解消を図ります。

(3) 高齢者サポート隊

高齢者や障がい者など誰もが地域の中で安心して生活していくために、見守り・声かけ訪問活動等の支援活動を行います。

(4) 声の便り広報

目の不自由な方に「広報うだ」「社協だより」等をCDやカセットテープに録音し、貸し出しを行います。

(5) 絵手紙通信

一人暮らし高齢者等に絵手紙を送り、心の交流を図ります。

(6) ワンコインライフサポート

高齢者や障がい者等の日常生活上の困りごとに対してちょっとした家事援助などを行います。

(7) 家族介護教室

高齢者等を自宅で介護している家族等に介護方法や健康づくりについての講話等を行います。

(8) 家族介護者交流

日頃の介護の悩みや情報交換等の親睦交流を行い、心の癒しや心身のリフレッシュを図ります。

(9) 福祉用具貸与（車いすの貸出）

市内に居住し、一時的もしくは臨時的に車いすの使用が必要な方へ貸し出します。

(10) 生活支援体制整備

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活が続けられるよう、地域の実情や住民ニーズに合った助け合い・支え合いの仕組みづくりについて取り組みます。

2 成年後見機能と権利擁護支援体制の強化

◆総合相談

- ①日常的な総合相談
- ②重層的支援相談
- ③専門相談（弁護士・精神科医相談）

◆法人後見

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、意思決定が困難な方に対し、財産管理や身上監護を行い、安心して日常生活を送ることができるようにします。

◆日常生活自立支援

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断が不十分な方の権利を擁護し、安心した生活が送れるよう支援します。

3 経済的・社会的課題のある方への継続的な支援の実施

◆重層的支援体制整備

分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援を介護福祉課・医療介護あんしんセンター等の福祉関係各課と協働しながら、対象者の属性を問わない「相談支援」、多様な「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

◆家計改善支援

家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者自身が家計を管理できるよう、早期の生活再建を支援します。

◆子どもの学習支援

学習の習慣を身に付けるとともに、自らの能力を伸ばし社会で自立していく力を身につけるなど、子どもの将来に向けた包括的な支援をします。

◆生活福祉資金貸付

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるため、生活福祉資金の相談と貸付を行います。

◆緊急食糧支援（フードレスキュー）

生活に窮迫した相談者に対して、一時的に食料品の提供を行います。

4 地域を育む福祉教育の推進

◆地域住民等への福祉教育研修の実施

市内の小・中・高等学校や企業、団体等に対して、思いやりの心や共に生きる力を育むため、福祉教育研修を実施します。

◆プログラムの開発

福祉教育担当者のみではなく、共有して活用できるプログラムを開発することで、地域での福祉教育推進活動を広く行える体制を整えます。

◆共同募金活動と福祉教育

赤い羽根共同募金は、身近な地域福祉活動を応援する仕組みです。自分たちの住む町の福祉を学ぶ機会として活用いただきます。

◆相互に支え合う地域づくり

児童・生徒から高齢者まであらゆる世代が「お互い様」の関係性を大切にしながら、住民同士の自助・共助の活動を促進します。

5 ボランティアセンター事業の推進

住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、ボランティア活動を支援し、地域住民が幅広く、様々な分野のボランティア活動が推進できるよう、ボランティアの育成及びボランティア活動拠点の機能強化・体制整備を図ります。

(1) ボランティアの育成

- ◆手話奉仕員養成
- ◆聞こえのサポーター養成
- ◆ライフサポーター養成
- ◆いきいきサロンボランティア養成

(2) ボランティア活動拠点の機能強化・体制整備

- ◆活動基盤の整備
- ◆ボランティア団体活動支援
- ◆災害ボランティアセンターの運営

6 障害児福祉サービスにおける総合的な支援の推進

障害児通所支援 児童発達支援事業所 にじいろこあら

市内にお住いの就学前の2～5歳児の子どもで、医療機関や臨床心理士からの診断又は発達支援を受けることを勧められている方に、個々の発達に応じた支援や活動を行います。

「個別支援計画」に基づき、一人ひとりの心身の成長を促すとともに、自立した生活を営むことができるよう基礎となる力を育て支援します。

また、児童発達支援ガイドラインの改訂にも対応した質の高い支援を提供するため、総合的な事業推進に取り組めます。

7 団体事務、その他の活動

◆宇陀市共同募金委員会の運営

- ・運営委員会及び審査委員会の開催
- ・募金活動及び助成事業の効果的な広報と啓発事業の推進
- ・共同募金配分事業

◆共同募金活動の取組強化

- ・赤い羽根共同募金運動の実施
- ・歳末たすけあい募金運動の実施
- ・広報活動

◆宇陀市善意銀行の運営

様々な善意の寄付を受け、社会福祉の増進のため有効活用し、持続可能な地域貢献活動等に取り組める善意銀行の運営に努めます。

◆宇陀市老人クラブ連合会の事務

老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいと健康づくり、支え合う地域づくりの推進のため、市連合会事務局を務めます。

8 社会福祉協議会の基盤強化

- ◆法令に遵守した会務運営
- ◆経営管理体制の強化
- ◆事務局体制の整備と事務事業の効率化
- ◆労務管理の適正化

- ◆福利厚生充実
- ◆自然災害対策の推進
- ◆広報啓発



令和7年度 当初予算をお知らせします

収 入

単位：円

区 分	予 算 額
寄附金収入	269,000
経常経費補助金収入	82,058,000
市補助金	77,758,000
共同募金配分金	4,300,000
受託金収入	29,819,000
市受託金	28,865,000
県社協受託金	654,000
その他の受託金収入	300,000
事業収入	721,000
利用料	721,000
障害福祉サービス等事業収入	16,781,000
障害児通所給付金	16,740,000
利用者負担金	41,000
その他の収入	16,000
積立資産取崩収入	2,003,000
サービス区分間繰入金収入	10,590,000
合 計	142,257,000

支 出

単位：円

区 分	決 算 額
総務費支出	100,401,000
事業費支出	8,371,000
日常生活自立支援	50,000
民生委員実費弁償	132,000
地域福祉活動推進	2,150,000
いきいきサロン	209,000
生活支援体制整備	301,000
介護教室・介護者交流	82,000
聞こえのサポーター養成	112,000
手話奉仕員養成	384,000
高齢者等サポート隊	83,000
善意銀行	270,000
成年後見	169,000
権利擁護センター	1,459,000
家計改善支援	299,000
児童発達支援	2,307,000
療育教室支援	227,000
ライフサポート	41,000
ワンコイン生活支援	96,000
事務費支出	11,170,000
共同募金配分金事業費支出	4,300,000
助成金支出	1,844,000
固定資産取得支出	616,000
積立資産支出	657,000
その他の支出	3,808,000
サービス区分間繰入金支出	10,590,000
予備費	500,000
合 計	142,257,000

予 算 総 額

142,257,000円

・・・宇陀市権利擁護センター移転のお知らせ・・・

4月1日より、権利擁護センターは医療介護あんしんセンターおよび中央保健センターとともに、各機能を集約した新たな施設「うだ健幸プラザ」として、榛原サンクシティ2階へ移転しました。

移転に伴い、4月以降の弁護士相談および精神科医相談の実施場所も、「うだ健幸プラザ」内に変更となっています。

【施設名称】 うだ健幸プラザ(4月1日～)

【所在地】 宇陀市榛原下井足49番地の1 榛原サンクシティ2階

【受付時間】 午前9時～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

【電話番号】 (代表)0745-82-2100

【FAX番号】 0745-82-2104



らくらくタクシーについてお知らせ

お電話での申込みが困難な方について、これまでは社会福祉協議会が予約のお手伝い(メール・FAX対応)をしていましたが、今後は髭古宮タクシー様に直接対応をしていただく事となりました。

ご利用される方は、**080-2523-7908(髭古宮タクシー)**まで、ショートメールを送信してください。電話でのご予約は、引き続き古宮タクシー☎0745-84-2020までご連絡をお願いします。



「楽しい手話教室」(基礎課程)受講者募集

耳の不自由な方との交流やボランティア活動をするために、日常的なコミュニケーションがとれるよう楽しく手話を学んでみませんか。

日 時	令和7年5月28日～令和8年1月7日までの毎週水曜日 全30講座 午後1時30分～午後3時00分 (7月23日、8月13日、12月31日はお休み)
場 所	農林会館(宇陀市榛原下井足825)
対 象	次の全ての条件に該当する方 ①宇陀市内在住・在勤・在学の方 ②原則として、全ての過程(30講座)を受講できる方 ③手話教室の入門課程を修了された方、もしくは手話で挨拶や自己紹介程度の会話が可能な方
定 員	20名(先着順)
費 用	テキスト代 3,300円(講座受講料は無料) ※令和6年度にテキストを購入された方は、そのままご使用いただけます。
申込期日	令和7年5月19日(月)
申 込 先	宇陀市社会福祉協議会に電話またはFAXでお申し込みください。 TEL: 0745-84-4116 IPTEL: 0745-88-9202 FAX: 0745-84-3600 (申込者が少ない場合は、今年度の講座を中止する場合があります。)
そ の 他	全講座のうち8割以上出席された方に修了証をお渡しします。

地域のお宝発見⑤

今回のお宝発見は、大宇陀本郷地区のふれあいサロン「サンバイコ」をご紹介します。
サンバイコは令和6年度に新しく登録されたサロンです。毎週月曜日に、本郷憩の家で、手作りのお菓子やお茶を用意し、集まった皆で楽しくおしゃべりしたり、移動スーパー「とくし丸」での買物を楽しんでいます。

大宇陀地域では、「とくし丸」を利用されている地区があり、本郷地区でも高齢者の買い物の手助けをできないか？と本郷まちづくり協議会の健康福祉部と連携し、サロン開催日に合わせ、「とくし丸」を利用するようになったとのことです。各々に買い物を楽しんだあと、地域の話や、趣味の話、宇陀市の活性化などの話をしながら、楽しい時間を過ごしていました。また、不審な電話や勧誘などがあった話を共有し、お互い注意を呼び掛けていました。

サロンの名前の「サンバイコ」とは、稲刈りの後の稲を天日干しで乾燥させる「はざかけ」の際に、稲を束ねるために藁で編んだ縄のことを言います。昔はあちこちの家庭でサンバイコを結っていたそうです。

「結」や「結束」という意味合いもあり、地域の“助け合い”や、“助け合う仲間”という意味合いのある素敵な名前です。



高齢者虐待防止研修を開催しました

2月6日（木）、農林会館にて、市内の介護支援専門員や通所・訪問介護事業所の職員を対象とした「権利擁護の視点で学ぶ高齢者虐待防止」研修を開催しました。

前半の講義では、高齢者虐待防止法の概要や虐待の類型（身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、介護放棄）について学びを深め、不適切な関わりが虐待として顕在化する具体例を通じて、早期発見や適切な対応の重要性を再認識する機会となりました。

後半のグループワークでは、身近にある不適切ケアの例を出し合い、それに対する対応策について話し合いました。参加者同士の意見交換を通じて、虐待防止策への理解をより深めることができました。



児童発達支援事業所 にじいろこあら

にじいろこあらとは

お子さまの心身の発達について不安を感じておられる方のための療育教室です。個々の発達状況に合わせた支援や活動の場を提供し、小集団療育や個別療育の中で遊びを通して、社会性やコミュニケーション能力の向上を図ります。保護者の方の悩みを聞きながら、共に考え支援します。



対象となるお子さま

市内にお住いの就学前のお子さまとその保護者の方で、医療機関から診断又は発達支援(療育)を勧められている2歳～5歳児です。

言葉が遅い
不明瞭さがある

集団行動が苦手

転びやすい

視線が合わない

こだわりが強い

お子さまの発達や子育てで気になることがある場合は、お気軽にご相談ください。また、ご利用に必要な手続きなど、詳しい内容についてもお問い合わせください。

児童発達支援事業所 にじいろこあら 0745-88-9662/090-9095-2667

場所:宇陀市人権交流センター3F(宇陀市菟田野古市場1401-1)



あなたの地域にも【いきいきサロン】を作ってみませんか

「いきいきサロン」は、高齢者の人たちと地域住民(ボランティア)が集会所などに集まり、歌や軽体操、手芸、レクリエーション等で楽しい時間を過ごし、心身機能の維持向上を図ることを目的としています。

また、「気軽に」「無理なく」「楽しく」時間を過ごすことで、生きがいづくり・仲間づくりにつながり、高齢者の閉じこもりを防ぐことができます。

社会福祉協議会では、いきいきサロンの活動を支援しています。「自分の地域にもサロンを作りたい!」と思われる方は、宇陀市社会福祉協議会へお問い合わせください。

【いきいきサロン】の効果

- その1 楽しさ・生きがい・社会参加
- その2 無理なく体を動かせる
- その3 適度な精神的刺激
- その4 健康や栄養について意識する習慣がつく
- その5 生活のメリハリ
- その6 交流促進

このように、「いきいきサロン」は活動することにより寝たきりや認知症の予防につながります。



人事異動のお知らせ

- 新規採用(4/1付) 【事務局長】林 佳江
- 異動 (4/1付) 総務福祉課権利擁護センター ▶ 権利擁護センター 【課長補佐】貝田 勝也
総務福祉課権利擁護センター ▶ 総務福祉課 【会計年度任用職員】谷岡 理香
- 昇格 (4/1付) 総務福祉課権利擁護センター 【主事】▶ 権利擁護センター 【主任】山口 真弘
- 退職 (3/31付) 【事務局長】東 勲

相談日のお知らせ

弁護士による福祉専門相談

【要予約 先着2件】

■日時 5月12日(月)
6月10日(火)
午前10時～正午まで

精神科医による専門相談

【要予約 先着2件】

■日時 5月20日(火)
6月17日(火)
午後2時～午後4時まで

場 所・申込先

宇陀市社会福祉協議会 けんりようご 権利擁護センター ほっとサポートうだ
(宇陀市榛原下井足49番地の1 榛原サンクシティ2階 うだ健幸プラザ)
☎ 0745-82-2100 (代表)

※弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。



リサイクル情報

★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

☎0745-84-4116 IP☎0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、家庭にある不要品を譲りたい人、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

譲ります

●学習机 ●ランドセル(ピンク) ●プリンターインク ブラザー用(イエロー3本 LC-11/16Y・シアン3本 LC-11/16C・マゼンタ4本 LC-11/16M) ●ひな人形

譲ってください

●リュックサック(縦30センチ、黒) ●衣装ケース(高さ50センチ)
●大人用自転車 ●パトカーのおもちゃ(20～30センチ)



善 意 銀 行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。
厚くお礼申し上げます。(12/1～3/31受付分)

- ◆匿名 85円切手×200枚(絵手紙用として)
- ◆第16回宇陀市農林産物品評会売上げ 33,000円
- ◆故 西本義一様より亡き妻 西本豊子の遺志を継いで子どもたちの為に使ってください。5,000,000円

共同募金にご協力いただきました！

●榛原小学校

●大宇陀小学校



●宇陀おもちゃ病院
(募金箱設置)

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井486番地1
(菟田野地域事務所内3F)

部 署	電話番号	I P 電話	FAX番号
総務福祉課	0745 84-4116	0745 88-9202	0745 84-3600

宇陀市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.udashi-shakyo.jp/>



～ほっとひといき～

関西で55年ぶりとなる大阪万博が開催されています。

万博イメージキャラクターの“ミャクミャク”の由来は“脈々”と知恵や伝統、歴史を未来に受け継ぐことを意味していると書かれていました。インパクトのあるキャラクターで、ポンデ○○○を彷彿させる見た目でどこか“ほっこり”しますね。実物を見に行きたいものです。

(広報編集委員 生駒 和樹)